

ハローワーク対馬サービスメニュー

求職登録された皆さま、早期就職のための各種メニューをご利用ください！お問い合わせは窓口まで



② 求人情報

求人閲覧用パソコン

- ◆対馬島内や全国のハローワークの求人を自由に検索・印刷
- ◆求人情報は毎日リアルタイムで更新
- ◆ご自由にご利用いただけます

求人ファイル

- ◆島内求人をファイルで設置
- ◆職種別に取りまとめ
- ◆掲示板に貼り出し（一部）

ハローワークインターネットサービス

- ◆<https://www.hellowork.mhlw.go.jp>
- ◆ハローワーク求人をインターネットでいつでもチェック
- ◆求人情報は毎日リアルタイムで更新

求人情報誌 ホットインフォメーション

- ◆月1回発行（15日発行予定）
- ◆島内各地に設置

求人情報 ケーブルテレビ

- ◆対馬市CATVにて月1回掲載（15日掲載予定）

① 職業紹介・相談

まずは相談窓口へ

- ◆仕事に関すること何でもお気軽に相談ください。
～求人内容の詳細、応募書類や面接ノウハウなど～
- ◆在職中であっても仕事の相談や仕事の紹介を受けることができます。
- ◆窓口で相談しながらの求人検索も可能です。
- ◆応募書類の添削、模擬面接も相談できます。
- ◆窓口で求人者へ連絡のうえ、紹介状を交付します。

★求職者マイページをお持ちの方は、マイページを通じて、ハローワークから職業紹介（オンラインハローワーク紹介）を受けることができます。

～ハローワーク対馬 ご利用案内～

- 業務取扱時間は、平日8:30～17:15
- 12:00～14:00は、交代制で窓口業務を行いますので、待ち時間が長くなる場合があります。
- 雇用保険説明会開催時（隔週金曜日）は、駐車場が満車となる場合が多くなります。
- お電話でのお問い合わせは、ハローワーク対馬職業紹介部門まで。 TEL 0920-52-8609

③ その他サービス

巡回相談

- ◆月1～2回程度実施
（上県行政サービスセンター 10:30～15:30）
- ◆求人情報の提供
- ◆応募書類等の作成助言

求職者支援訓練

- ◆年に2回程度開催予定
- ◆受講料無料、給付金・通学費用支給（要件あり）

求人情報の提供

- ◆登録条件に合う求人の提供（窓口、郵便、マイページ）

オンライン職業相談

- ◆パソコンやタブレット、スマートフォンを通じての職業相談

Job tag（職業情報提供サイト（日本版 O-NET））

- ◆職業の解説、求められる知識やスキルを確認できるサイト

再就職までのステップアップ&ハローワークのご利用案内

ご自身の状況やご要望に沿って、ハローワークのサービスをご利用いただけます。

ぜひ、**相談窓口をフル活用**してください！



ステップ 1

自己分析・情報収集が再就職への第一歩！

自己分析

- ・自分のこれまでの職務経歴の振り返り
- ・興味、関心、やりたいこと、できることの検討
- ・こだわりたいポイントの検討

情報収集

- ・どんな仕事がある？
- ・どんな企業がある？
- ・企業の求める人材とは？

相談窓口で できること

- 担当者制による職業相談
- 職業適性検査の実施
- 職業訓練等の相談
- 労働市場情報の提供
- 就職支援セミナーの受講

ステップ 2

希望する職種や条件を明確にしましょう！

自己分析や情報収集をもとに希望する職種や雇用条件等を絞り込みましょう。

相談窓口で できること

- 窓口での職業相談
- 担当者制による職業相談

ステップ 3

希望条件に合う求人を探しましょう！

「応募したい求人がない」「どういう求人を選んだらいいのかわからない」場合は、相談窓口を積極的に利用しましょう。

また、自宅のパソコンやスマートフォン等からハローワークインターネットサービスでの求人検索もできます。

相談窓口で できること

- 相談しながら希望条件に合う求人の検索
- 事業所説明会での各事業所の方との直接相談

ステップ 4

応募の準備をしましょう！

- ・履歴書、職務経歴書を作ってみましょう！
- ・面接対応の準備をしましょう。（予想される質問とそれへの回答の準備）

相談窓口で できること

- セミナー受講（職種に合わせた応募書類作成）
- 応募書類や職務経歴書の作成指導

ステップ 5

さあ、応募しましょう！

- ・面接の際は事前に面接場所を確認し、時間には余裕を持って挑みましょう。
- ・賃金、勤務時間、休日、各種保険、職務内容等必ず確認しましょう。

相談窓口で できること

- 求人内容の相談・説明
- 面接日時の調整、紹介状の発行
- 履歴書・職務経歴書の添削、模擬面接の実施

採用

- ・就職が決まったら採用条件等を書面（雇用契約書・雇入れ通知書）で受け取って確認してください。
- ・求人内容と実際の雇用条件が違っている場合はご相談ください。
- ・雇用保険受給中の方は採用日の前日（前日が土日祝の場合、その休日の前日）にハローワークへ就職の申告において下さい。

不採用

もし、不採用になっても経験を次回に活かしましょう！

- ・不採用の理由は何か？
- ・求人の選び方は適切だったか？
- ・履歴書や職務経歴書の内容はよかったか？
- ・面接の受け方（服装、動作、言葉遣い）はよかったか？

● 場合によっては「ステップ1」までさかのぼってみましょう。